

別 紙

郵便入札について

- 1) 郵送により入札書を提出する場合は、封書にした入札書を更に二重封筒にして、入札公告で定められた期限までに必着するよう、一般書留郵便又は簡易書留郵便にて差し出してください。
- 2) 外封筒には「入札書在中」と朱書きで記載してください。
- 3) 指定した日時までに入札書が到達しない場合、その入札は無効となります。
- 4) 開札の結果、予定価格の範囲内の価格の入札書の提出がないときは、再度入札を行います。再度入札は日時と場所を指定したうえで、入札書を郵送又は持参とします。
- 5) 落札者となるべき同価の入札者が 2 人以上ある場合は、当該入札事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定します。
- 6) 開札は、入札事務に関係のない職員が立会います。立会いを希望する場合は、「郵便入札開札立会申込書」を開札日の 2 日前までに提出してください (FAX 可)。